

# 行政改革大綱の 実施状況を報告します

★企画課 ☎1157

市では、健全で効率的な行財政運営を推進するため、平成25年度から平成29年度を計画期間とする新たな行政改革大綱を平成25年4月に策定しました。

新たな大綱では、①「行政サービスの質の維持・向上」、②「行政サービスの提供方法の見直し」、③「健全な財政運営」の3つの基本方針を掲げて行政改革に取り組んでいます。

このたび、行政改革大綱実施計画に基づいた平成25年度の行政改革取組報告書を取りまとめましたのでご報告します。

## 行政サービスの質の 維持・向上

市では、健全な財政を維持しながら、社会の変化に対応した行政サービスを提供していくために、現在市が実施している行政サービスについて、量の視点だけでなく、質の維持・向上に向けた視点から見直しを行います。

### 行政手続きの オンライン化推進

市では、インターネットを利用して、申請・届け出などの行政手続きを行うことができますが、平成25年度からは「住民票の写し」、「住民票記載事項証明」の請求手続きを追加しました。

また、図書のインターネット予約は、平成25年度は、4724件と昨年度より221件の増となりました。

このサービスにより、利用者の利便性の向上が図られたほか、カウンターの待ち時間の短縮など効率的な窓口業務を行えました。



## 行政サービスの 提供方法の見直し

多様化する市民のニーズに柔軟に対応した行政サービスを実施していくために、民間のノウハウの活用や、公共施設の活用方法の見直しなどを含めた、行政サービスの提供方法の見直しを行います。

### 人事評価の実施

平成26年度からの実施に向けて、本市に適した評価制度を確立するための検討を行いました。

研修会への参加や先進事例の研究等を通じて、現行の勤務評定における項目の見直しを行い、職務を遂行する上で発揮した能力や業績を適正に評価できるよう制度設計を行いました。

### 民間委託等の推進

市内の保育所においては、本庄市立共和保育所を廃止し、平成25年4月に（社福）梅花



福祉会へ、本庄市立秋平保育所は、平成26年4月に（学）桜井学園へ移管しました。



(旧) 本庄市立秋平保育所

### 指定管理者制度の推進

平成25年度は、「本庄市ふれあいの里いずみ亭」及び「本庄市観光農業センター」の2施設について、指定管理者制度を引き続き導入するため、指定管理者の募集を行い、本庄市公の施設指定管理者選定委員会を5回開催し、指定管理者候補者の選定を行いました。



ふれあいの里いずみ亭

## 地域資源などの活用・市民との協働

市では、道路の清掃や除草、植栽の簡易な管理を、ロードサポート制度に基づく認定団体により行っていただいています。平成26年3月31日現在市内の企業等16団体が認定されており、道路の清掃や除草を年に数回実施しています。

また、違反簡易広告物除去推進委員制度において、本庄早稲田まちづくり活動勉強会が違反簡易広告物の除去を実施しています。

平成25年度は、道路清掃活動や除草、違反簡易広告物除去等の活動をのべ89回行い、良好な道路環境の維持が図られました。

## 健全な財政運営

事務事業の重点化、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、国県支出金の有効活用などにより、財政の健全化に向けた取り組みを進め、市政の継続的発展を支える財政基盤を確立してまいります。

## 市税などの収納率の向上

市では、平成25年度から債

権回収対策室を新設し、債権回収を強化しています。

保育料においては、保育料の滞納のある児童手当受給者等が来課した際に、手当の支給目的を説明し、手当の一部を保育料に充当していただくようお願いするとともに、平成25年10月支給分より受給者からの申し出による充当制度をスタートしました。

なお、それでも納付相談等ができない滞納者においては滞納処分（預金等の差押）を行いました。公立保育所の滞納者には、直接、所長から声掛けを行いました。

また、市営住宅使用料については、使用料の納付が実施されない長期滞納者に対しては、これ以上の滞納額の増加を防ぐため、訴訟を提起するなどとして、厳正に対応しました。

## 財政収支見通しの策定

自主性・自立性の高い財政運営に繋げる一助として、中期的視点に立った「中期財政収支見通し」（平成25年度～平成29年度）を作成し、議会に報告するとともに、市ホームページでも公表しました。また、市の財政の健全度を

表す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の変化の分析を行うことにより、財政の健全性を検証しました。

平成24年度決算に係る指標は、左表のとおりです。

## 4つの指標（平成24年度）

実質赤字比率（※1）	黒字のため指標なし（12.67%）
連結実質赤字比率（※2）	黒字のため指標なし（17.67%）
実質公債費比率（※3）	12.0%（25.0%）
将来負担比率（※4）	33.2%（350.0%）

※各指標のカッコ内は、早期健全化基準（※5）を示しています。本市では、いずれの指標も早期健全化基準内となっています。

## 用語解説

※1 実質赤字比率 一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標です。

※2 連結実質赤字比率 全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標です。

※3 実質公債費比率 一般会計等が負担する公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標です。

※4 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき、公営企業等を含めた本庄市全体の「実質的な負債」が、標準的な収入（標準財政規模）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標です。

※5 早期健全化基準 4つの指標のうちいずれかが早期健全化基準を超えた場合、市は財政健全化計画を策定し、財政の健全化を図る必要があります。

## 今後の行政改革の推進

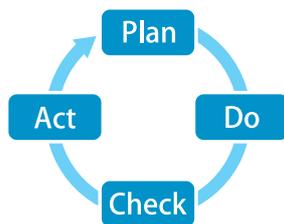
### 実施体制

行政改革は、市長を本部長とする庁内組織である「行政改革推進本部」を中心に全職員が積極的に計画を推進して行きます。

## 進行管理

また、4月から9月までの上半期分の進捗状況表及び1年間の取組を取りまとめた取組報告書を「行政改革審議会」に報告し、その助言を得て進めて行きます。

推進にあたっては、計画策定（Plan）と実施（Do）と検証・評価（Check）と見直し（Action）をサイクルとした進行管理を行い、不断の点検を行ってまいります。



## 成果の公表

進捗状況と取組報告書の成果においては、「広報ほんじょう」や「市ホームページ」により、分かりやすい形で公表します。

今回は、主なものを抜粋して掲載していますので、詳しくはホームページをご覧ください。